

福岡県公報

令和 4 年 8 月 19 日
第 325 号

目 次

告 示 (第766号 - 第770号)

- 道路の供用の開始 (道路維持課) 1
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 1
- 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 1
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 2
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 2
- ### 公 告
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 2
- 一般競争入札の実施 (教育庁財務課) 4
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 8
- 大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) 9
- 落札者等の公示 (総務事務厚生課) 9
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 9
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 10
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 10
- 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業振興課) 10
- 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業振興課) 11
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 12

告 示

福岡県告示第766号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年8月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 8 月 19 日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
朝倉	三箇山山隈線	朝倉郡筑前町栗田1375番2先から 朝倉郡筑前町上高場1926番6先まで

福岡県告示第767号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年8月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 8 月 19 日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
朝倉	安谷赤谷線	朝倉市杷木赤谷1085番5先から 朝倉市杷木赤谷1085番7先まで

福岡県告示第768号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

令和 4 年 8 月 19 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 指定施業要件変更予定森林の所在場所
糸島市（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び糸島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第769号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年8月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝 倉	国 道	386号	前	朝倉市杷木寒水47番4先から 朝倉市杷木古賀1842番5先まで	8.7 ～ 12.9	166.6
			前	朝倉市杷木寒水47番4先から 朝倉市杷木古賀1842番5先まで	8.8 ～ 17.5	171.3

			後	朝倉市杷木寒水47番4先から 朝倉市杷木古賀1842番5先まで	8.7 ～ 15.8	166.6
--	--	--	---	------------------------------------	------------------	-------

福岡県告示第770号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年8月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年8月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
朝 倉	386号	朝倉市杷木寒水47番4先から 朝倉市杷木古賀1842番5先まで

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和4年8月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
 - ・ 福岡県立小倉東高等学校外19施設電力供給
 - ・ 福岡県立東筑高等学校外16施設電力供給
 - ・ 福岡県立香椎高等学校外14施設電力供給
 - ・ 福岡県立柏陵高等学校外14施設電力供給
 - ・ 福岡県立久留米高等学校外18施設電力供給
 - ・ 福岡県立ありあけ新世高等学校外19施設電力供給

・福岡県立築城特別支援学校外17施設電力供給

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ I S O9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
- ツ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和4年9月14日（水曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年8月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 調達案件名

- ア 福岡県立小倉東高等学校外19施設電力供給
- イ 福岡県立東筑高等学校外16施設電力供給
- ウ 福岡県立香椎高等学校外14施設電力供給
- エ 福岡県立柏陵高等学校外14施設電力供給
- オ 福岡県立久留米高等学校外18施設電力供給
- カ 福岡県立ありあけ新世高等学校外19施設電力供給
- キ 福岡県立築城特別支援学校外17施設電力供給

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和5年2月1日から令和6年1月31日まで

(4) 供給場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

- 4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和 4 年 8 月 31 日 (水曜日) 現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(5)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者
- (2) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年 2 月 22 日 13 管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者
- (4) 2 の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目 13-11 (サービス業種その他 (その他)) で、「A A」の等級に格付けされている者
- (5) 福岡県電力の調達に係る環境配慮方針 (令和 4 年 6 月 22 日 施行) に基づく入札参加資格の要件を満たす者

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 福岡県立小倉東高等学校外19施設電力供給に関する事務担当
福岡県立小倉東高等学校
〒800-0225 北九州市小倉南区田原五丁目 2 番 1 号
電話番号 093-473-4466
F A X 番号 093-473-8616
- (2) 福岡県立東筑高等学校外16施設電力供給に関する事務担当
福岡県立東筑高等学校
〒807-0832 北九州市八幡西区東筑一丁目 1 番 1 号

電話番号 093-691-0050

F A X 番号 093-691-9531

- (3) 福岡県立香椎高等学校外14施設電力供給に関する事務担当

福岡県立香椎高等学校

〒813-0011 福岡市東区香椎二丁目 9 番 1 号

電話番号 092-681-1061

F A X 番号 092-671-1996

- (4) 福岡県立柏陵高等学校外14施設電力供給に関する事務担当

福岡県立柏陵高等学校

〒811-1353 福岡市南区柏原四丁目47番 1 号

電話番号 092-566-3232

F A X 番号 092-565-2109

- (5) 福岡県立久留米高等学校外18施設電力供給に関する事務担当

福岡県立久留米高等学校

〒830-0038 久留米市西町482

電話番号 0942-33-1288

F A X 番号 0942-32-9871

- (6) 福岡県立ありあけ新世高等学校外19施設電力供給に関する事務担当

福岡県立ありあけ新世高等学校

〒837-0904 大牟田市大字吉野1389- 1

電話番号 0944-59-9688

F A X 番号 0944-58-7362

- (7) 福岡県立築城特別支援学校外17施設電力供給に関する事務担当

福岡県立築城特別支援学校

〒829-0102 築上郡築上町大字築城1561

電話番号 0930-52-3121

F A X 番号 0930-52-1574

- 6 契約条項を示す場所

案件に応じ、5 の(1)から(7)までに定める部局とする。

7 入札説明書の交付

令和4年8月19日（金曜日）から令和4年10月5日（水曜日）までの毎日（福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く。）、午前9時00分から午後5時00分まで、案件に応じて5の(1)から(7)までに定める部局で交付するほか、福岡県庁（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に公開する。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

案件に応じ、5の(1)から(7)までに定める部局とする。

(3) 提出期限

令和4年8月31日（水曜日）午後5時00分

(4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着。）とする。

9 仕様等に関する質疑応答

仕様等に関する質問は、質問書を次の受付場所へ持参又は郵送により行うものとする。

また、質問に対する回答は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、閲覧場所での閲覧に供する。

(1) 受付場所

案件に応じ、5の(1)から(7)までに定める部局とする。

(2) 受付期間

令和4年8月22日（月曜日）から令和4年9月15日（木曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書を受領した翌日から起算して10日を経過する日から令和4年10月6日（木曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

案件に応じ、5の(1)から(7)までに定める部局とする。

(5) 閲覧期間

原則として、質問書を受領した翌日から起算して10日を経過する日から令和4年10月6日（木曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

案件に応じ、5の(1)から(7)までに定める部局とする。

(2) 提出期限

令和4年10月6日（木曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着。）とする。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

ア 福岡県立小倉東高等学校外19施設電力供給について

福岡県立小倉東高等学校

北九州市小倉南区田原五丁目2番1号

イ 福岡県立東筑高等学校外16施設電力供給について

福岡県立東筑高等学校

北九州市八幡西区東筑一丁目1番1号

ウ 福岡県立香椎高等学校外14施設電力供給について

福岡県立香椎高等学校

福岡市東区香椎二丁目9番1号

エ 福岡県立柏陵高等学校外14施設電力供給について

福岡県立柏陵高等学校

福岡市南区柏原四丁目47番1号

オ 福岡県立久留米高等学校外18施設電力供給について

福岡県立久留米高等学校

久留米市西町482

カ 福岡県立ありあけ新世高等学校外19施設電力供給について

福岡県立ありあけ新世高等学校

大牟田市大字吉野1389-1

キ 福岡県立築城特別支援学校外17施設電力供給について

福岡県立築城特別支援学校

築上郡築上町大字築城1561

(2) 日時

令和4年10月7日(金曜日)午前11時00分

13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては、直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額(税込)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込)の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書原本を提出する場合

イ 12(2)の開札の日から過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)原本を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書原本を提出する場合

イ 契約締結の日から過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)原本を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載、誤字又は脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

(1) 契約書の作成を要する。また、落札者は、暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract :
Electricity to use in Fukuoka Prefectural school.
- (2) Contract term : From 1 February, 2023 through 31 January, 2024
- (3) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation : 5 : 00 P. M., 31 August, 2022
- (4) Time limit for tender : 5 : 00 P. M., 6 October, 2022
- (5) Contact point where Documents for tendering are available :
- a Electricity to use in Kokurahigashi high school and 19 facilities
Fukuoka Prefectural kokurahigashi high school, 5-2-1, Tahara, Kokuraminami-ku, Kitakyushu City, Fukuoka, 800-0225, JAPAN.
Tel : 093-473-4466
- b Electricity to use in Tochiku high school and 16 facilities
Fukuoka Prefectural Tochiku high school, 1-1-1, Tochiku, Yahatanishi-ku, Kitakyushu City, Fukuoka, 807-0832, JAPAN.
Tel : 093-691-0050
- c Electricity to use in Kashii high school and 14 facilities
Fukuoka Prefectural Kashii high school, 2-9-1, Kashii, Higashi-ku, Fukuoka City, Fukuoka, 813-0011, JAPAN.
Tel : 092-681-1061

- d Electricity to use in Hakuryo high school and 14 facilities
Fukuoka Prefectural Hakuryo high school, 4-47-1, Kashiwara, Minami-ku, Fukuoka City, Fukuoka, 811-1353, JAPAN.
Tel : 092-566-3232
- e Electricity to use in Kurume high school and 18 facilities
Fukuoka Prefectural Kurume high school, 482, Nishimachi, Kurume City, Fukuoka, 830-0038, JAPAN.
Tel : 0942-33-1288
- f Electricity to use in Ariakeshinsei high school and 19 facilities
Fukuoka Prefectural Ariakeshinsei high school, 1389-1, Yoshino, Omuta City, Fukuoka, 837-0904, JAPAN.
Tel : 0944-59-9688
- g Electricity to use in Tsuiki special needs school and 17 facilities
Fukuoka Prefectural Tsuiki special needs school, 1561, Tsuiki, Chikujo town, Chikujo County, Fukuoka, 829-0102, JAPAN.
Tel : 0930-52-3121

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年8月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
福津市津屋崎八丁目1629番1及び1629番3から1629番22まで
 - 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福津市津屋崎八丁目13番15号
株式会社フジコオ
代表取締役 内田 武志
-

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和4年8月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和4年7月21日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後
スーパーセンタートライアル福岡空港店 糟屋郡志免町大字別府字カジ546番1外	スーパーセンタートライアル福岡空港店 糟屋郡志免町別府二丁目546番地1外

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
コーナン商事株式会社 代表取締役 疋田 直太郎 大阪府堺市西区鳳東町四丁目401番地1	オリックス株式会社 代表取締役 井上 亮 東京都港区浜松町二丁目4番1号

4 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 榎木野 仁司 福岡市東区多の津一丁目12番2号	株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 石橋 亮太 福岡市東区多の津一丁目12番2号

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和4年8月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 契約に係る特定役務の名称

庶務事務システムのメンテナンス業務（サーバ統合基盤移行対応）委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

令和4年7月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

富士電機ITソリューション株式会社

(2) 住所

福岡市博多区店屋町5番18号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

69,709,200円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第13条1(b)(iii)及び(c)(i)に該当

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年8月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

小郡市乙隈字外古野518番2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都府宇治市伊勢田町南山21番地の7 自衛隊官舎J棟8号

米倉 大祐

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年8月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

みやま市高田町濃施字濃施北516番1、572番4の一部、1135番2の一部及び1224番2の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大牟田市橋口町4番地6

大牟田介護サービス株式会社

代表取締役 梁木 理史

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年8月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

福津市内殿字河原995番1及び995番3から995番5まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福津市宮司一丁目10-35

株式会社グランデポ

代表取締役 小野 大智

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和4年8月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和4年7月28日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) ドラッグストアモリ八女本村店

(2) 所在地 八女市本村字荷稻610番外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称		住所
株式会社ドラッグストアモリ	代表取締役 森 竜馬	朝倉市一木1148番地の1

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称		住所
株式会社ドラッグストアモリ	代表取締役 森 竜馬	朝倉市一木1148番地の1

4 大規模小売店舗を新設する日

令和5年3月29日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,480平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数 (台)
建物東側	60
合計	60

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数 (台)
建物東側	10
建物敷地南側	4
合計	14

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積 (平方メートル)
建物北側	50.0
合計	50.0

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量 (立方メートル)
建物敷地北側	7.42
合計	7.42

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ドラッグストアモリ	24時間	

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位置
2箇所	建物敷地東側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6 時00分から午後11時00分

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 4 年 8 月 19 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和 4 年 7 月 29 日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) ラ・ムー大牟田店

(2) 所在地 大牟田市北磯町2番50外8筆

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称		住所
マミーズ株式会社	代表取締役 大賀 昭司	柳川市筑紫町334番地16

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称		住所
マミーズ株式会社	代表取締役 大賀 昭司	柳川市筑紫町334番地16
他未定		

4 大規模小売店舗を新設する日

令和 5 年 3 月 30 日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,350.51 平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数 (台)
敷地北側	136
合計	136

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数 (台)
ラ・ムー棟北側	56
テナント A 東側	20
テナント B 東側	20
合計	96

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積 (平方メートル)
ラ・ムー棟東側	91.0
テナント A 西側	27.0
テナント B 南西側	27.0

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量 (立方メートル)
ラ・ムー棟内南東側	9.30
テナント A 内北西側	3.33

テナント B 内南西側	3.33
合計	15.96

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
マミーズ株式会社	24時間	
他未定	24時間	

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位置
2箇所	敷地東側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和 4 年 8 月 19 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

宗像市河東字岩ヶ鼻1118番1、1118番2の一部、1119番1及び1119番4の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

糸島市潤二丁目15-21-104

波多江 信久